

1 特定施設入居者生活介護事業所における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|---|------------------------------|
| <p>「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>利用を開始している場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」、「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「生活機能向上連携加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：あり」を <新規> 「1：なし」、「3：加算Ⅰ」、「2：加算Ⅱ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：加算Ⅰイ」、「3：加算Ⅰロ」、「4：加算Ⅱ」、「5：加算Ⅲ」 を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「2：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「入居継続支援加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：あり」を <新規> 「1：なし」、「2：加算Ⅰ」、「3：加算Ⅱ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「個別機能訓練体制」を 「個別機能訓練加算」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|--|------------------------------|
| <p>「その他該当する体制等」欄の「ADL維持等加算〔申出〕の有無」について、 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>利用を開始している場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」、「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「生活機能向上連携加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：あり」を <新規> 「1：なし」、「3：加算Ⅰ」、「2：加算Ⅱ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「個別機能訓練体制」を 「個別機能訓練加算」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

2 介護老人福祉施設における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|---|------------------------------|
| <p>「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>利用を開始している場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」、「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「生活機能向上連携加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：あり」を <新規> 「1：なし」、「3：加算Ⅰ」、「2：加算Ⅱ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「介護ロボットの導入」を 「テクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」 を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「個別機能訓練体制」を 「個別機能訓練加算」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「ADL維持等加算〔申出〕の有無」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「施設区分」欄の「4：ユニット型経過の小規模介護福祉施設」を 「4：経過のユニット型小規模介護福祉施設」に名称変更する。</p> | <p>該当の施設区分の届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「栄養マネジメント強化体制」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「自立支援促進加算」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|--|------------------|
| 「その他該当する体制等」欄の「 安全管理体制 」 「1：減算型」 「2：基準型」 を 新設 する。 | 該当の体制の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「 安全対策体制 」 「1：なし」 「2：あり」 を 新設 する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「 栄養ケア・マネジメントの実施の有無 」 「1：なし」 「2：あり」 を 新設 する。 | 実施の有無の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「 栄養マネジメント体制 」を 廃止 する。 | 廃止 |
| 「その他該当する体制等」欄の「 排せつ支援加算 」 「1：なし」 「2：あり」 を 新設 する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「 テクノロジーの導入（日常生活支援加算関係） 」 「1：なし」 「2：あり」 を 新設 する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

3 介護老人保健施設における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|---|-----------------------|
| 「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 利用を開始している場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」、「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「栄養マネジメント強化体制」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「自立支援促進加算」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「安全管理体制」 「1：減算型」 「2：基準型」を新設する。 | 該当の体制の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「安全対策体制」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 実施の有無の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「栄養マネジメント体制」を廃止する。 | 廃止 |
| 「その他該当する体制等」欄の「排せつ支援加算」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「リハビリ計画書情報加算」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

4 介護医療院における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|---|-----------------------|
| 「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 利用を開始している場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」、「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「栄養マネジメント強化体制」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「自立支援促進加算」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「安全管理体制」 「1：減算型」 「2：基準型」を新設する。 | 該当の体制の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「安全対策体制」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 実施の有無の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「栄養マネジメント体制」を廃止する。 | 廃止 |
| 「その他該当する体制等」欄の「排せつ支援加算」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「移行定着支援加算」を廃止する。 | 廃止 |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

5 介護療養型医療施設における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|--|------------------------------|
| <p>「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>利用を開始している場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「安全管理体制」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設する。</p> | <p>該当の体制の届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「安全対策体制」 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>実施の有無の届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「栄養マネジメント体制」を廃止する。</p> | <p>廃止</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「排せつ支援加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「移行計画の提出状況」 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。</p> | <p>該当の状況の届出が必要です。</p> |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

6 短期入所生活介護事業所における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|---|------------------------------|
| <p>「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>利用を開始している場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「生活機能向上連携加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：あり」を <新規> 「1：なし」、「3：加算Ⅰ」、「2：加算Ⅱ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（単独型、併設型）」について、 「サービス提供体制強化加算（単独型）」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（単独型）」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（空床型）」について、 「サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>該当の状況の届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「介護ロボットの導入」を 「テクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

7 介護予防短期入所生活介護事業所における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|---|------------------------------|
| <p>「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>利用を開始している場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「生活機能向上連携加算」について、 <従来> 「1：なし」、「2：あり」を <新規> 「1：なし」、「3：加算Ⅰ」、「2：加算Ⅱ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（単独型、併設型）」について、 「サービス提供体制強化加算（単独型）」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（単独型）」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（空床型）」について、 「サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）」に名称変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。</p> | <p>算定する場合は、届出が必要です。</p> |
| <p>「その他該当する体制等」欄の「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況」 「1：なし」 「2：あり」を新設する。</p> | <p>該当の状況の届出が必要です。</p> |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

8 短期入所療養介護事業所における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|--|---|
| 「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。 | 利用を開始している場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況」 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。 | 新たな届出がない場合は、 「1：なし」 と登録する。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。 | 「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」であり、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみならず。 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」であり、新たな届出がない場合には、「1：なし」とみならず。 |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。

9 介護予防短期入所療養介護事業所における介護給付費算定にかかる体制等の登録について<令和3年4月1日での移行>

| 変更点 | 令和3年4月以降の取扱い |
|--|-----------------------|
| 「その他該当する体制等」欄の「LIFEへの登録」について、 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。 | 利用を開始している場合は、届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況」 「1：なし」 「2：あり」 を新設する。 | 該当の状況の届出が必要です。 |
| 「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」について、 <従来> 「1：なし」、「5：加算Ⅰイ」、「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」を <新規> 「1：なし」、「6：加算Ⅰ」、「5：加算Ⅱ」、「7：加算Ⅲ」に変更する。 | 算定する場合は、届出が必要です。 |

※その他の加算については、令和3年3月31日時点の登録情報をそのまま移行します。